

公益社団法人 福井県理学療法士会
平成 30 年度 社員総会 議事録

日時：平成 31 年 6 月 2 日（日）12：00～13：25

会場：福井県済生会病院 本館 2 階 研修講堂

議長：小林 文平（嶋田病院）

副議長：田中 翔太（リハぶらす）

書記：吉岡 ゆかり（福井総合クリニック）

山野 聡志（新田塚ハイツ）

出席者：125 名 委任状提出：597 名

【第 1 号議案】

平成 30 年度事業報告は資料に記載の通りに報告された。

平成 30 年度事業報告並びに承認を求める件については、挙手多数承認が得られた。質疑なし。

【第 2 号議案】

平成 30 年度決算報告。

《収益》

理学療法士協会の会計は公益事業と共益事業に分けられており、会費収入としては 840 万円を公益事業と共益事業に分配している。公益事業の事業収益は理学療法講師収入を指す。法人会計の受取補助金等 159 万円は協会からの補助金を指す。法人会計の雑収入は事務員が日本理学療法士協会の事務の仕事も担っているため、そこより 26 万円の給与としての収入を得ている。

《支出》

公益事業の賃借料は平成 29 年度の学術大会の会場費が本年度に請求されたため。

法人会計の支払い手数料は税理士への委託報酬を示す。

法人会計の広告宣伝費はホームページの作り直した費用と管理料を示す。

法人会計の支払い寄付金のうち 18 万円分は東海北陸理学療法学術大会の拠出金、10 万円が災害防災対策への寄付金を含む。

普通預金：今年度協会への会費 600 万円含む

貯蔵品：東海北陸学術大会の運営委員に配布したクオカード 20 万残っている

公益目的事業積立金：500 万円は公益事業費、300 万円は会館設立基金、100 万円を 50 周年記念事業への積立金、100 万円を 7 年後に開催予定の東海北陸学術大会への準備金、200 万円を IT 機器に関する基金を示す。

平成 30 年度福井県リハビリ専門職協議会は県より委託を受けて行っているものであり、金額は書面の通り。

平成 30 年度決算報告、監査報告並びに承認を求める件については挙手多数にて承認が得られた。質疑なし。

【第 3 号議案】

令和元年度事業計画案

職能局：追加研修会案内 令和元年 6 月 30 日 9：30～11：00 嶋田病院

「介護保険領域での加算について」

○質疑応答

松井先生（ほっとリハビリテーション）：日本理学療法士協会の立場から 2～3 点お願いがある。来年の診療報酬の改定に関してパブリックコメントを集めている。臨床に関わる皆様のご意見を聞かせていただきたい。日本理学療法士協会として看護協会との連携を進めていきたい。昨年の介護報酬の改定のなかで訪問の分野にて看護との連携強化が位置づけられたため、そこを切り口としてリハ職と看護との連携をどのように行っていくか、県としてもどのようにして看護師会との連携を行うか模索していただきたい。介護医療院や高齢者施設における働き方セミナーを行ってきた。これまでは患者に触れて診療報酬を得るといった生業であったが、今後包括請求になったときに理学療法士がいかに活躍できるかといったマネージメントが必要になってくると思う。県士会での事業においても広く普及していくようお願いしたい。

→四谷会長：診療報酬へのパブリックコメントについては県士会からメール配信する。看護師協会等顔を会わせる機会があるため交流を深め、担当部署を決めて情報収集を行っていく。働き方改革についても理学療法士がどう関わっていくかが大切になってくるため、しっかりと情報収集しながら進めていく。

令和元年度事業計画案並びに承認を求める件については、挙手多数により承認が得られた。

【第 4 号議案】

経理運用基準改定については、資料の記載の通り報告された。

経理運用基準改定における承認を求める件は挙手多数により承認が得られた。質疑はなかった。

【第 5 号議案】

増額部分のみ報告。

事務局総務部・渉外部：出張機会の増加のため出張費として増額

士会学術大会部：県士会での収益が昨年度より減額となるため、活動費を増額
予備費より理学療法学術大会の準備費と 50 周年記念事業の準備金として毎年 50 万円支
出しているため実際には 110 万円の予備費となる。

令和元年度予算案における承認を求める件については、挙手多数により承認が得られた。

【第 6 号議案】

議長が、辞任の申し出があった理事 柴田 恵輔が本社員総会の終結と同時に後任者の選
任は不必要となる旨を述べ可否を諮ったところ満場異議なくこれに賛成したので可決確定
した。

【その他 提出議案】

- ・平成 31 年 4 月 22 日 一般社団法人福井県リハビリテーション専門職協議会の発足
県より委託料を頂き講習会等行ってきたが、今年度より法人化することとなった。
- ・柴田理事が体調不良により平成 31 年 3 月 31 日付けで、理事を辞することとなった。
その他提出議案については質疑なし。

公益社団法人 福井県理学療法士会

代表理事 四谷昌嗣

理事 白崎 浩隆

小澤 純一

五十嵐 圭介

松村 真裕美

高田 真弓

清水 浩介

山之内 真宏

北出 一平

亀井 健太

蟹本 信一郎

豊田 泰美

山岸 耕二

板本 直明

山崎 孝

柴田 恵輔

後藤 優香

川端 昭宏

	桑野	寛之
	小林	裕和
	伊藤	宏高
監事	伊藤	康信
	中島	邦博